

理想へのあくなき挑戦！

ASANO KATSUHIKO

東京都議会議員 都議会ニュース

あさの 克彦



あさの克彦
ホームページ



連絡先 TEL:03 (5848) 6918
FAX:03 (5848) 6919 info@asano-k.net

都議会議員の

政務活動費 公開します

今年になって地方議員の不祥事が相次いで報道されています。
その中でも多くの方が関心を寄せた話題が『政務活動費』ではないでしょうか。

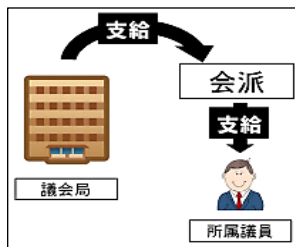
本レポートでは、そもそも政務活動費とはどういったものなのか、東京都ではどの様にルール化されているのか、あさの克彦の政務活動費使途をご報告させていただきます。

「政務活動費」とは？

区市町村、都道府県議会議員の「調査研究、その他の活動」を資するため必要な経費」を実費弁償する制度です。

自治体によって金額は異なりますが、都議会では所属議員一人当たり毎月60万円が、議員ではなく各会派に支給され、各会派から所属議員に支払われます。(一人会派も含む)
会派によって異なりますが、都議会民主党では、20万円が会派の政務活動費として、40万円が議員個人の政務活動費として使用されます。

議員報酬の延長として誤解されることが多いですが、全くの別物で、**使途も限定されており、使わなかった分は返却しなければなりません。**



「政務活動」とは？

①調査研究活動

都政の課題、議会で審議する案件などについて行う調査研究のための活動。

②情報収集活動

都民、政治家、行政関係者、民間の団体等との意見交換その他の情報収集を行うための活動。

③政策立案活動

政策や方針を立案及び発信するため、会派内又は会派間において、政策や方針について意見交換や意見調整等を行う活動。

④広報・広聴活動

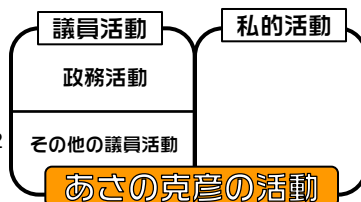
都民等に対して行う広報・広聴活動。

⑤その他の政務活動

上記の他、議長が必要と認める活動。

「按分」の考え方

議員の活動には「政務活動」「その他の議員活動(政党活動、選挙活動、後援会活動など)」「私的活動」が混在しています。
政務活動費として認められるのは「政務活動」のみなので、活動によってはその割合(按分)に応じて、政務活動費に充てられる割合も変わります。



＜按分の割合の目安＞

- ・政務活動のみの場合＝全額
- ・その他の議員活動が混在する場合＝1/2
- ・私的活動が混在する場合＝1/4

手続きの「ルール」は？

支給金額と同じく、各自治体ごとにルールも異なり、自治体によっては、使用した政務活動に対する報告書の提出義務の無い場所もあります。

東京都では視察などに使用した場合、領収書を原則添付の上、「活動記録簿」により訪問先、利用交通機関、利用区間、使用した金額の内訳、視察の目的・内容・結果など、詳細を報告する様、義務付けられています。

不正が発生しない様、各会派ごとにチェックが行われ、議会局でもチェックし、更に第三者機関の「東京都議会政務活動費調査等協議会」によりチェックが行われます。

略歴

昭和49年9月 北海道札幌市生まれ
平成10年3月 北海道大学工学部卒
平成12年4月 大学院中退後、IT企業入社
平成13年7月 現埼玉県知事 上田さよし 秘書(後に事務所長)
平成21年7月 東京都議会議員 初当選
平成25年6月 東京都議会議員 2期目当選

前職

都議会民主党 総務会副会長
財政委員会 副委員長
公営企業委員会 理事
東京都青少年健全育成審議会 委員
オリンピック・パラリンピック
招致特別委員会 副委員長

現職

文教委員会 委員
都市計画審議会 委員



あさの克彦 事務所

練馬区春日町4-18-8 第3小野ビル1F-B
TEL. 03-5848-6918 FAX. 03-5848-6919



facebook.com/katsuhiko.asano.1



@katsuhikoasano

ニコニコ生放送
NICO NICO LIVE

毎週月曜 20時～

『居酒屋空間 運送屋チャンネル』出演中!

居酒屋空間 ニコ生

検索

公開!

政務活動費の中身

あさの克彦 政務活動費収支 平成25年4月～平成26年3月分

図1

	金額	備考
政務活動費	¥4,980,000	4月～7月は47万円/月。 8月は改選後に所属議員数が減り、会派の政務活動費の試算のため30万円/月。 9月～翌3月は40万円/月。(平成26年9月現在も40万円/月)
支出合計	¥5,306,517	図2・支出内訳参照
差額	¥-326,517	政務活動費として支給される金額を超えているので、 差額がマイナスの時は自己負担。

図2

政務活動費 内訳

支出項目	金額	備考
調査活動補助費	¥283,272	・事務所の電気・水道代、家賃など
調査・政策立案費	¥403,245	・事務所新聞代 ・WEBアンケート
広報・広聴活動費	¥4,620,000	・レポート発行、印刷 ・ホームページ管理 ・政務調査ビデオ撮影

政務調査ビデオ

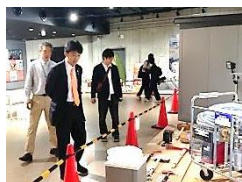
皆様から寄せられた調査要望を元に、
様々な場所で視察を行いました。



▲清瀬水再生センター



▲都立石神井公園



▲東京臨海防災公園



▲日本科学未来館

その他多数(昨年度は毎月2か所撮影)

左の図1は、昨年度のあさの克彦の政務活動費です。
昨年の6月に都議会議員選挙が行われ、7月から新任期が始まりました。

都議会民主党は会派所属の議員数が減ってしまったため、会派としての政務活動費と各議員の政務活動費の割合が変動しました。
7月までは議員数が多かったため議員個人の政務活動費は毎月47万。8月は人数が変わったばかりで、どの程度必要になるかわからず様子見で30万円。

9月以降毎月40万円で落ち着き、平成26年9月現在も毎月40万円で

ず。
昨年度、私が行った政務活動にかかった費用は、実費弁償される政務活動費の上限を超えてしまっているため、差額は自己負担しています。

逆に、支出が上限額を下回っていた場合、差額は返却します。

図2は私の政務活動費の内訳です。

政務活動費は大きく分けて3つの項目に分けられます。

【調査活動補助費】

人件費、事務所費、事務用品、交通費など。

あさの事務所のスタッフは全員ボランティアでお手伝い頂いているので、人件費は0円です。

ほぼ事務所に係る経費ですが、事務所はその他の議員活動にも使用するもので、按分は1/2のものがほとんどです。

【調査・政策立案費】

視察、意見調査、資料購入など、政務調査の為に用いられる費用です。
私の場合、事務所で購読している新聞代と、WEB業者をお願いしているホームページ上で意見募集しているアンケートの管理費用です。

【広報・広聴活動費】

レポートの発行、HP作成・管理、会費など。

各種団体の会合の会費なども政務活動費として請求できますが、私は飲食を伴う会合の会費は計上せず自己負担で参加しております。

図2の備考欄の「政務調査ビデオ」とは、私が昨年からの取り組んでいる新たな視察報告の形式です。

今までは視察に行っても、紙の報告書を提出し、レポート等でご報告するだけでしたが、より分かり易く伝える様、動画を撮影・編集し、私のHPやニコニコ生放送、YouTube等で公開しています。

※ホームページは下記URL、もしくは「あさの克彦」で検索して下さい。